

平成21年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果（概要版）

1 趣 旨

厚生労働省が「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき実施した「平成21年度における対応状況の調査結果」のうち、山梨県の集計結果を公表する。

2 調査の概要

調査方法：養介護施設従事者による虐待及び養護者による虐待について、市町村からの報告に基づき県全体を集計

対 象：65歳以上の高齢者が被虐待者となった事例

対象期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日

3 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

表 1

	平成21年度	平成20年度	平成19年度
相談・通報受理件数	5件	2件	1件
虐待を受けたと判断された件数	1件	0件	0件
被虐待者数	3人	0人	0人

4 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

(1) 相談・通報対応件数

表 2

	平成21年度	平成20年度	平成19年度
相談・通報受理件数	210件	207件	233件
虐待を受けたと判断された件数	131件	114件	136件
被虐待者数	137人	114人	139人

(2) 相談・通報者

相談・通報者（複数回答）

表 3

	介護支援 専門員・ 介護保険 事業所 職員	近隣住民 ・知人	民生委員	被虐待者 本人	家族・親族	虐待者 自身	当該市 町村行 政職員	警察	その他	不明
H21年度	96(45.7%)	21(10%)	21(10%)	24(11.4)	24(11.4)	1(0.5%)	11(5.2%)	18(8.6%)	17(8.1%)	1(0.5%)
H20年度	102(49.3%)	10(4.8%)	18(8.7%)	30(14.5%)	28(13.5%)	1(0.5%)	16(7.7%)	8(3.9%)	17(8.2%)	1(0.5%)
H19年度	98(42.1%)	22(9.4%)	24(10.3%)	25(10.7%)	37(15.9%)	4(1.7%)	20(8.6%)	7(3.0%)	24(10.3%)	1(0.4%)

(注) 複数回答のため、総数は表2の相談・通報受理件数210件とは一致せず、内訳の合計は100%にならない。

(3) 事実確認調査の状況

事実確認調査の状況

表 4

	H21年度	H20年度	H19年度
相談・通報総数	210	207	233
事実確認調査を行った事例	205(97.6%)	205(99.0%)	222(95.3%)
立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例	203(99.0%)	205(100%)	220(99.1%)
訪問調査により事実確認調査を行った事例	137(67.5%)	141(68.8%)	167(75.9%)
関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	66(32.5%)	64(31.2%)	53(24.1%)
立入調査により事実確認調査を行った事例	2(1.0%)	0	2(0.9%)
(立入調査のうち)警察官が同行した事例	2(1.0%)	0	2(0.9%)
(立入調査のうち)警察に援助要請したが同行はなかった事例	0	0	0
事実確認調査を行っていない事例	5(2.4%)	3(1.4%)	11(4.7%)
相談・通報を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査を不要と判断した事例	2(1.0%)	0	6(2.6%)
相談・通報を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例	3(1.4%)	3(1.4%)	5(2.1%)

(4) 事実確認調査の結果

「事実確認調査を行った事例」205 件のうち、事実確認調査の結果、市町村が「虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（以下、「虐待判断事例」という。）の総数は、131 件であった。なお、被害者数は、137 人である。

(5) 虐待の種類・類型

虐待の種類・類型（複数回答）

表 5

	H21年度	H20年度	H19年度
身体的虐待	78(56.9%)	67(58.8%)	90(66.2%)
介護、世話の放棄等	48(35.0%)	38(33.3%)	44(32.4%)
心理的虐待	38(27.7%)	37(32.5%)	35(25.7%)
性的虐待	2(1.5%)	1(0.9%)	0
経済的虐待	30(21.9%)	29(25.4%)	23(16.9%)

身体的虐待：殴る、蹴る等
 心理的虐待：怒鳴る、罵る等
 性的虐待：強制的な身体への接触、裸体の放置等
 経済的虐待：無断の金銭使用等
 ネグレクト：介護放棄等

(注) 複数回答のため、合計は被虐待者数とは一致せず、内訳の合計は 100%にならない。

(6) 被虐待者の状況について

被虐待者の性別

表 6

	H21 年度	H20 年度	H19 年度
男性	33(24.1%)	24(21.1%)	20(14.4%)
女性	104(75.9%)	90(78.9%)	119(85.6%)
計	137(100%)	114(100%)	139(100%)

被虐待者の年齢階層

表 7

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	計
H21年度	12(8.8%)	15(10.9%)	24(17.5%)	36(26.3%)	31(22.6%)	19(13.9%)	0	137(100%)
H20年度	13(11.4%)	17(14.9%)	32(28.1%)	20(17.5%)	23(20.2%)	9(7.9%)	0	114(100%)
H19年度	11(7.9%)	11(7.9%)	26(18.7%)	31(22.3%)	45(32.4%)	15(10.8%)	0	139(100%)

被虐待者の介護保険申請状況

表 8

	H21年度	H20年度	H19年度
未申請	30(21.9%)	19(16.7%)	26(18.7%)
申請中	4(2.9%)	0	5(3.6%)
認定済み	92(67.2%)	87(76.3%)	105(75.5%)
認定非該当	8(5.8%)	8(7.0%)	3(2.2%)
不明	3(2.2%)	0	0
計	137(100%)	114(100%)	139(100%)

介護保険認定済みの者の要支援・要介護状態区分 表 9

	H21年度	H20年度	H19年度
要支援1	3(3.3%)	1(1.1%)	1(1.0%)
要支援2	5(5.4%)	7(8.0%)	11(10.5%)
要介護1	21(22.8%)	22(25.3%)	16(15.2%)
要介護2	24(26.1%)	16(18.4%)	24(22.9%)
要介護3	19(20.7%)	16(18.4%)	21(20.0%)
要介護4	16(17.4%)	19(21.8%)	18(17.1%)
要介護5	4(4.3%)	6(6.9%)	14(13.3%)
計	92(100%)	87(100%)	105(100%)

介護保険認定済みの者の認知症日常生活自立度

表 10

	H21年度	H20年度	H19年度
自立または認知症なし	6(6.5%)	10(11.5%)	12(11.4%)
自立度 I	23(25%)	11(12.6%)	23(21.9%)
自立度 II	22(23.9%)	40(46.0%)	38(36.2%)
自立度 III	33(35.9%)	20(23.0%)	24(22.9%)
自立度 IV	4(4.3%)	3(3.4%)	6(5.7%)
自立度 M	3(3.3%)	0	1(1.0%)
認知症あるが自立度不明	0	3(3.4%)	0
自立度 II 以上(再掲)	62(67.4%)	66(75.9%)	69(65.7%)
認知症の有無が不明	1(1.1%)	0	1(1.0%)
計	92(100%)	87(100%)	105(100%)

虐待者との同居・別居

表 11

	H21年度	H20年度	H19年度
虐待者と同居	117(89.3%)	97(85.1%)	116(85.3%)
虐待者と別居	12(9.2%)	15(13.2%)	19(14.0%)
その他	0	2(1.8%)	1(0.7%)
不明	2(1.5%)	0	0
計	131(100%)	114(100%)	136(100%)

世帯構成

表 12

	H21年度	H20年度	H19年度
単身世帯	7(5.3%)	8(7.0%)	11(8.1%)
夫婦二世帯	19(14.5%)	21(18.4%)	21(15.4%)
未婚の子と同一世帯	49(37.4%)	37(32.5%)	36(26.5%)
既婚の子と同一世帯	43(32.8%)	41(36.0%)	53(39.0%)
その他	11(8.4%)	7(6.1%)	15(11.0%)
不明	2(1.6%)	0	0
計	131(100%)	114(100%)	136(100%)

被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

表 13

	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明
H21年度	17(11.5%)	9(6.1%)	75(50.7%)	14(9.5%)	18(12.2%)	2(1.3%)	2(1.3%)	5(3.4%)	6(4%)	0
H20年度	22(18.8%)	4(3.4%)	49(41.9%)	17(14.9%)	10(8.5%)	3(2.6%)	4(3.4%)	3(2.6%)	5(4.3%)	0
H19年度	18(11.5%)	4(2.5%)	68(43.3%)	23(14.6%)	22(14.0%)	5(3.2%)	1(0.6%)	7(4.5%)	9(5.7%)	0

(7) 虐待への対応策について

分離の有無

表 14

	H21年度	H20年度	H19年度
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例	41(31.0%)	53(42.7%)	54(39.1%)
被虐待者と虐待者を分離していない事例	73(55.3%)	66(53.2%)	73(52.9%)
被虐待者が複数で異なる対応(分離と非分離)を行った事例	0	0	6(4.3%)
現在対応について検討・調整中の事例	10(7.6%)	3(2.4%)	3(2.2%)
その他	8(6.1%)	2(1.6%)	2(1.4%)
計	132(100%)	124(100%)	138(100%)

(注) 件数の計 132 件には、H20 年度中の虐待判断事例のうち対応が H21 年度に入ってからとられた事例 1 件が含まれている。

分離を行った事例の対応

表 15

	H21年度	H20年度	H19年度
契約による介護保険サービスの利用	20(48.8%)	35(66.0%)	28(51.9%)
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	5(12.2%)	4(7.5%)	5(9.3%)
(上記のうち)面会の制限を行った事例	2	0	1
緊急一時保護	3(7.3%)	0	4(7.4%)
医療機関への一時入院	7(17.1%)	9(17.0%)	13(24.0%)
その他	6(14.6%)	5(9.5%)	10(7.4%)
計	41(100%)	53(100%)	60(100%)※

※ 平成 19 年度の件数、60 件には H18 の件数 6 件が含まれている。

分離を行っていない事例の対応 (複数回答)

表 16

	H21年度	H20年度	H19年度
養護者に対する助言・指導	60(46.2%)	48(49.5%)	44(41.1%)
養護者が介護負担軽減のための事業に参加	0	3(3.1%)	3(2.8%)
非虐待者が新たに介護保険のサービスを利用	16(12.3%)	10(10.3%)	17(15.9%)
既に介護保険にサービスを受けているが、ケアプランを見直し	29(22.3%)	19(19.6%)	17(15.9%)
被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	7(5.4%)	4(4.1%)	6(5.6%)
その他	2(1.5%)	7(7.2%)	11(10.3%)
見守りのみ	16(12.3%)	6(6.2%)	9(8.4%)

(注) 分離を行っていない事例 73 件の内訳である。

権利擁護に関する対応

表 17

	H21年度	H20年度	H19年度
成年後見制度利用開始済	2件	4件	0件
成年後見制度利用手続き中	0件	5件	1件
上記のうち市町村長申立の事例	0件	2件	1件
日常生活自立支援事業の利用	5件	6件	3件

(8) 虐待等による死亡事例

「介護している親族による、介護をめぐって発生した事例で、被介護者が 65 歳以上、かつ虐待等により死亡に至った事例」で、平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日の間に発生し、市町村で把握している事例について報告を求めたところ、本県においては、虐待等による死亡例の報告はなかった。